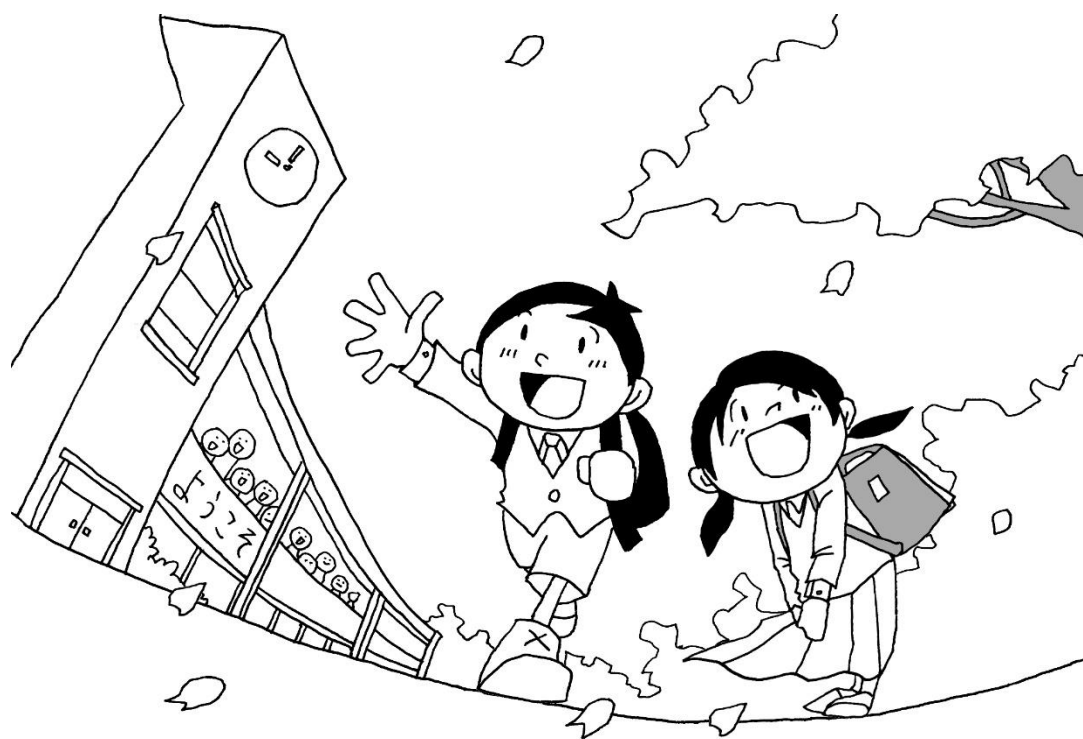


2026年度

入学のしおり



町田市立南第三小学校

1. 学校概要

◇所在地 町田市金森東一丁目2番1号

◇電話 042-722-2663

◇URL <https://machida.schoolweb.ne.jp/1310182>

◇学級数と児童数 13学級381名(1月現在)

◇沿革

昭和29年 9月13日	南第一小学校の分校として開設
33年 4月 1日	町田市立南第三小学校として独立開校
6月 2日	開校式挙行(開校記念日)
62年11月28日	開校30周年記念式典
平成 元年~平成3年	大規模改修工事終了
平成15年~平成16年	耐震補強工事終了
平成19年11月23日	開校50周年記念式典
平成26年 3月~	金森学童保育クラブ学校敷地内移転開設
平成29年11月25日	開校60周年記念式典

2. 南第三小学校の教育目標

- ◎ よく考える子ども
- 心も体もたくましい子ども
- 仲良く助け合う子ども

3. 入学前に心がけてほしいこと(生活)

(1) 自分のことは自分で

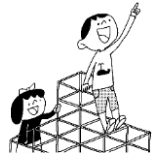
洋服を選び、衣服の着脱、洗面、用便、持ち物の始末など生活が自立できている子は、学校生活もスムーズに過ごすことができます。手は出さずに目を掛けてください。着やすいもの、はきやすいもの、前後にしるしを付ける等の配慮もお願いします。

(2) 人の話をよく聞く

「話し上手は聞き上手」であり、「聞き上手は話し上手」になります。先生の話だけでなく、人の話を最後まで聞ける子にしましょう。話をしっかり聞くことは、学習の最も基礎的なことです。おうちの方が聞き上手のお手本を示してください。

(3) みんなで遊べる子に

集団生活を上手に送るためには、ルールを守らなければなりません。遊び場でも順番を待つ、「入れて」と言葉を掛けるなど、わがままを抑え、がまんすることも要求されます。子供は、子供同士の遊びの中で大きく成長するものです。



(4) 物を大切にする子に

落としても、なくしても、平気でいたり気付かなかったり、人の物や公共物を乱暴に扱ったりせず、大切にすることを育てましょう。おうちの方は記名をすることで後押ししてください。



(5) あいさつや返事のできる子に

「おはようございます。」「ってきます。」「いただきます。」「さようなら。」「ありがとう。」「ごめんなさい。」等の言葉がはっきりと言えるようにしておきましょう。また名前を呼ばれたら「はい。」と返事ができるようにしておきましょう。

(6) 規則正しい生活をしましょう。早寝・早起き・朝ごはん

基本的な生活習慣が身に付いていると、落ち着いた学校生活にもつながります。朝食、夕飯の時間を一定にし、20時半には就寝の習慣を付けさせましょう。また、朝に排便のリズムも身に付いているとよいです。正しい生活リズムで、心も体も元気に過ごせるよう生活リズムを見直してみましょう。

4. 入学前の「べんきょう」について

無理やり教え込むのではなく、次のようなことを日頃から心掛けてください。

- (1) 自分の名前の読み書きができる。
- (2) 20ぐらいまで数を唱えることができる。
- (3) 上下、前後、左右の区別がつけられる。
- (4) 日常生活の中で多くの体験をする。
 - ・はさみでまっすぐに切る。
 - ・紙をきちんと二つに折る。
 - ・のりを加減して使う。
 - ・ひもを結ぶ。
 - ・衣服の着脱をする。(ボタン、ファスナー、スナップ)
 - ・ぞうきんをしぼる。
 - ・配ぜんや片付けのお手伝いをする。
 - ・安全ピンを付けたり外したりする。
- (5) 絵本の読み聞かせて絵本の世界や活字にふれる。



5. 学用品について

(1) 学校で用意するもの(入学式の日に取り配ります。)

①教科書(無償給付)

化学物質過敏症・弱視等で教科書の配慮を希望する方は学校までご連絡ください。

②クレパス(PTAからの入学祝い)

③連絡帳(PTAからの入学祝い)

④交通安全ワッペン、ランドセルカバー

⑤防犯ブザー(町田市からの貸与)

⑥名札



毎日自分で付けたり外したりします。
安全ピンの練習をしてください。

⑦のり、はさみ、クーピー、道具箱、連絡袋

⑧算数ブロック

⑨生活科ボード

※⑥、⑦、⑧、⑨は入学後に口座から引き落とします。

(2) 家庭で用意するもの

①ふで箱

②えんぴつ(2BまたはB)5本以上、赤えんぴつ1本

③名前ペン

④消しゴム(白いもの)

⑤下じき(A4がおすすめです。)

※学習に集中して取り組めるよう、無地でシンプルなものをご用意ください。

<ふで箱>

・箱型

・学校でえんぴつ削りは使用しません。

(取り外せる場合は、取って持たせてください)

⑥自由帳(無地のノート)



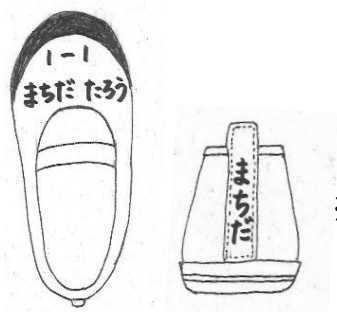
⑦油ねん土 (ケース付き、ねん土の量はケースの中に8割程度)

⑧ねん土板 (片面が平面になっているもの)

※⑦・⑧は幼稚園や保育園の時に使っていたもので構いません。

⑨上ばき (キャンパス地は白で、外ばきと区別する)

- ・安全上、つま先部分にゴムが貼ってあるもの。
- ・ゴムの色は何色でもよいです。
- ・ベルトが付いているもの、スリッポンのもの、どちらでもよいです。



※つま先とかかとの部分に記名をお願いします。

⑩上ばき入れ (持ち手から袋の一番下までの長さが60cm以内)

- ・布製のものがよいです。
- ・フックに掛けます。長さにお気を付けください。

※幅の広い紐だと落ちてしまいます。

ロープ状の紐のものだとよいです。



⑪給食セット (ひも付きの小さな布製の袋に入れる)

- ・下記のものを入れる小さな布製の袋
- ・給食用ナプキン (机上に敷くものです。机のサイズ 40~50 cm×40~50 cmくらい)
- ・口を拭くもの (タオルやハンカチ)
- ・マスク (布マスクでも構いません)

※毎日持ち帰り、翌日新しいものを持ってきます。

2~3セット用意しておくとよいです。

※ランドセルのファスナー付きポケットに予備のマスクを
ご用意ください。



⑫防災頭巾(カバーを付ける。いすの背にかぶせる形のもの)



- ・色は問いません。
- ・座布団式ではなく、カバーが背かけ式のもの。

⑬体育着(白の半袖・紺の短パン)

上衣:男女 白半袖

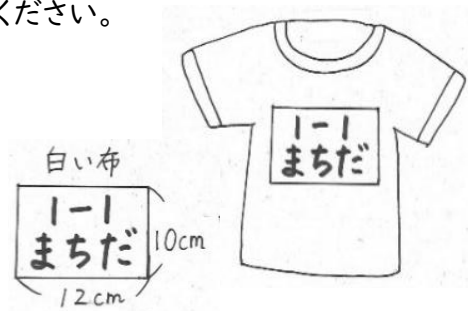
下衣:男女 紺の短パン(ハーフパンツ、クォーターパンツ
という名前で売られています。)

- ・短パンは、膝下になると安全上よくないです。
最小サイズでも、膝下になる場合は、裾上げを
するとよいです。
- ・冬は寒いので、トレーナーをご用意ください。ファスナーやボタン、フードがない
ものでお願いします。
- ・タイツは脱ぎますので、体育がある日は靴下を履いて登校させたり、履き替え用
の靴下を持たせたりしてください。
- ・汗が冷えるのを防ぐ等の理由により、体育の際には肌着を脱ぐか体育後に新
しい肌着に着替えをするか、各ご家庭で決めていただいております。
- ・肌着を着て体育を行う場合は、体育の学習がある日には、替えの肌着をご用意
ください。



★体育着の記名について

- ・上着の胸の位置に白い布を縫いつけます。(縦10cm×横12cm)
- ・学年、組、名前(苗字)を油性マジックで書いてください。
- ・短パンは、分かりやすい所に記名してください。
お手数ですが布は各ご家庭でご用意ください。



⑭赤白帽(つばあり)



- ・つばあり
- ・あごのゴム紐の長さを調整してください。
- ・分かりやすい所に記名してください。

※体操着・赤白帽については、学校での販売はありません。

⑮体育着袋(布製のもの)

- ・持ち手から袋の一番下までの長さが60cm以内のものをご用意ください。
- ・フックに掛けます。長さにお気を付けてください。
幅の広い紐だと落ちてしまいます。ロープ状の紐のものをご用意ください。
- ・着替えも入る大きさのものをご用意ください。



⑯手さげ(布製のもの)(2つ)

- ・ランドセルに入らないものを入れます。縦30×横40cmくらいで持ち手から袋の一番下までの長さが40cm以内のもの。机に掛け。床に着かないよう長さにお気を付けてください。
- ・工具箱が入るサイズ
- ・マチがあると、出し入れしやすいです。



⑰鍵盤ハーモニカ(32鍵のものをお願いします。)

黒鍵は黒色でシンプルなものをお願いします。

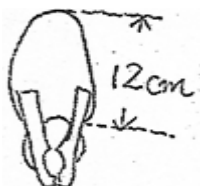
※入学後、業者から販売のお知らせがあります。(希望者)

⑱雑巾(年間4枚程度)

⑲紐付きの雑巾用洗濯ばさみ(2つ)



個人持ちの雑巾を椅子の下に吊り下げます。
洗濯ばさみに紐をつけた物を2つご用意ください。



⑩クロムブックケース

(B5サイズ(約25cm×約19cm)のノート型パソコンを入れます。)

- ・クッション素材で安全に持ち運べる布製のもの。ただし、ランドセルに入れて持ち運びをするので、大きすぎないものをご用意ください。
- ・手さげ同様机に掛けるため、横に持ち手が付いているもので縦の長さが40cm以内のものが望ましいです。

★その他

- ・水筒(肩から掛けられるもの)
- ・リュック(春の遠足に使います。胸にベルトがあるとよいです。)
- ・ノートと氏名印は、入学後に学校で一括購入します。氏名印は学校で使用します。

持ち物には全て記名をお願いします

持ち物全てに(衣服等にも)記名をお願いします。子供が分かるように、ひらがなでご記入ください。(漢字では本人は読めても他の子が読めません。)

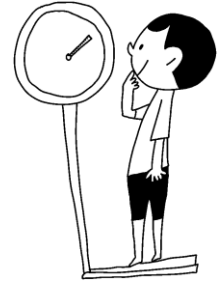
必要のない物や危険な物は、学校に持ってきてはいけません。

6. 入学後の生活について



- (1) 登校時間は8時15分から8時20分ですが、8時25分から全校朝会や集会、朝学習などが始まります。
1年生は支度に時間もかかるため、8時15分頃から教室に入れるように登校するとよいです。
- (2) 登下校は、通学路を守ります。
入学前に、家から学校までの道(行きも帰りも)を確認してください。
※町田街道を渡る際は、歩道橋を使用します。
- (3) 遅刻、早退する場合は、児童の安全上保護者が付き添ってください。
確実に受け渡しをするため、教室までお子様と一緒にお願いします。
- (4) 遅刻・欠席・早退のご連絡は、原則として学校・保護者間連絡アプリ「tetoru」からお願いいたします。欠席理由を具体的にご記載ください。
※登録につきましては、入学後にお知らせいたします。
- (5) 学校からのお便りは原則「tetoru」にて配信いたします。ご確認をお願いします。
- (6) 入学後1週間の間は、集団下校で11時30分頃下校開始です。
- (7) 給食開始は、入学1週間後の予定です。給食が始まると、13時15分から20分頃下校開始になります。入学後、1週間ほど経つと、集団下校ではなく、同じ方面の友達と帰ることになります。出られる方は、道先に立って見守って頂けますようお願いいたします。
- (8) 4月下旬頃より5時間授業(14時15分まで)が始まります。週ごとに授業時数が異なる場合があります。詳しくは、毎月の学年だよりをご確認ください。
- (9) 携帯電話を持たせることはできません。
- (10) GPSを持たせることは可能ですが、校内で通話・録音機能は使用できません。

7. 健康管理について



(1) 定期健康診断

<内容>

- ① 身体測定 …身長・体重
 - ② からだの働き…視力・聴力・四肢の状態
 - ③ 疾病・異常 …内科・歯科・眼科・耳鼻科検診
心臓・腎臓・結核検診(色覚検査4年生希望者のみ)
- ※ 各種問診票の正確な記入と期限内提出にご協力ください。

<時期>

4～6月下旬までに実施します。(詳細は、入学後にお知らせします。)

<結果のお知らせについて>

- * 歯科検診の結果のみ、全員に配布します。
- * 歯科以外の結果は、7月頃に配布します。ただし、疾病や異常を認めた場合には速やかにお知らせしますので、早めに医療機関を受診し書類の提出をお願いします。

(2) 身体測定(4月、9月、1月)

- * 身長と体重を測定します。結果は、けんこうカードでお知らせしますので、折れ線グラフを描いて押印し、学校へご返却ください。
- * けんこうカードは卒業までの6年間使いますので、なくさないように大切に扱ってください。

(3) 出席停止と登校許可について

お子さんが学校保健法第12条に規定された伝染病にかかった場合、出席停止の措置となります。

町田市では、町田市医師会と委託契約し、公費負担で次の11疾病については「登校許可証」を発行しています。用紙は3枚綴りとなっており、学校に取りに来ていただく必要があります(医療機関によっては置いているところもあります)。療養明けの登校の際に1枚目の「学校提出分」を学校へ提出してください。

登校許可書

学校長 様			
学校名	町田市立	南第三	小学校 中学校
児童生徒氏名	_____ (年 組)		
疾患名 (該当のものに○)	発症日:	年	日
1.	百日咳		7. 結核
2.	麻疹 (はしか)	<input checked="" type="checkbox"/>	8. 髄膜炎菌性髄膜炎
3.	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)		9. 流行性角結膜炎
4.	風疹 (三日ばしか)		10. 急性出血性結膜炎
5.	水痘 (水ぼうそう)		11. 溶連菌感染症
6.	咽頭結膜熱 (プール熱)		
上記のものは症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので 月 日			
より登校可能と判断します。 年 月 日			
	医療機関名		
	医師名		印

登校許可証対象外の伝染病については、本校では「伝染病罹患・登校届」を使用しています。

医師よりインフルエンザ、ウイルス性胃腸炎、新型コロナウイルス感染症等の診断があった場合に保護者の方に記入していただきます。(こちらの用紙は医療機関に証明していただく必要はありません。)
「伝染病罹患・登校届」については、学校にありますが、学校HPからDLして印刷したものを使用することもできます。

(4) 学校での怪我・病気について

保健室は学校での応急手当の場所であり、医療機関ではありませんので、継続した処置などはできません。ご家庭での怪我等はご家庭にて手当てしていただくようお願いいたします。

医療を必要とするような怪我や体調不良による早退の時は、ご家庭へ連絡いたします。勤務先や電話番号に変更が生じた場合には速やかに担任までお知らせください。

※4月に配布いたします「健康調査票」へのご記入・変更をお願いします。

(5) 日本スポーツ振興センターについて

目的

学校の管理下における児童の負傷・疾病についての治療費、疾病または死亡についての見舞金の給付を行います。

掛け金

全額 町田市教育委員会が保護者にかわって負担します。

給付の範囲

学校管理下で起きた事故、授業中、休憩中、通学途中（登校できめられた通学路を通過していたとき）等

給付の基準

医療費（療養にかかった費用の全額）が5000円（500点）以上の場合に申請することで給付されます。

*各家庭で3割負担の保険証を使用し支払う金額がおよそ1500円以上になると対象になります。複数月の合算も可能です。

※学校管理下の怪我の場合、原則として㊟「医療費助成制度」は使用されないようお願いします。

給付金は自己負担分（医療費総額の3割）＋療養に伴って要した費用1割＝4割 給付されます。

医療費請求書の提出・・・用紙は学校にあります。

怪我等をして医療機関にかかり、治療が終わった時点でその医療機関（整骨院を含む）で書類を記入していただき提出ください。



☆薬局用の『調剤報酬明細書』もあります。

☆月毎の記入になりますのでひと月に1枚必要です。二年間の時効がありますのでお気を付けください。

☆給付金は保護者の方に指定していただいた金融機関に振り込まれます。

☆放課後子ども教室「まちともレコパン」での怪我に関しましては、学校の管理下に当たりませんので対象外となります。まちともレコパンの担当までご連絡ください。

(6) 「全国市長会」学校災害補償保険について

目的

町田市教育委員会が、保護者の方の負担を減らすため、日本スポーツ振興センターの上乗せの保険に加入しています。

掛け金

町田市の教育委員会が保護者にかわって負担します。

給付の範囲

*学校管理課で起きた事故、授業中、休憩中、通学途中（登校で決められた通学路を通っていたとき）等

*保障保険金は日本スポーツ振興センターの給付金と併給されます。

給付の基準

医療費の額にかかわらず、事故の日から180日以内の入院（1日以上）が対象となります。

8. 給食について

給食は、教育の一環として実施され、成長期にある児童に栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供することにより、心身の健全な発達を促すことを目的とする教育活動として位置付けられています。

(1) 本校の献立の特徴

- ① 栄養のバランスがとれ、6年間を通じて楽しみや期待が持てる献立
- ② 学校や地域の特色を生かし、食育の教材となる献立
- ③ 自己の健康管理や望ましい食習慣の習得等が期待できる献立
- ④ 日本型の食事のよさ、地域や世界の食文化のよさを伝える献立
- ⑤ だしや素材の味を感じることが出来る献立



【給食の例】

町田市で収穫された農産物を積極的に使用しています。

基本的に牛乳を提供します。



主食は、1週間のうち、米飯が4回、パンか麺が1回を基本としています。

汁物のだしは、かつお節や鶏がら等を煮出してとります。

(2) 安全・安心な給食提供の取り組み

- ① 学校給食衛生管理基準を順守した作業を行っています。
- ② 調理は当日に行い、児童が食べる30分前に学校長が検食しています。
- ③ 食器や調理に使用する器具等は、熱風消毒保管庫及びアルコール消毒等で殺菌消毒を行っています。

(3) 給食費

町田市の学校給食は無償となっています。

詳細は町田市子育てサイト

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/mokuteki/7/kyuushoku/11189.html>
をご覧ください。

(4) 食物アレルギー対応等

本校では、国や東京都、町田市教育委員会の方針に基づき、学校生活並びに給食における食物アレルギー対応を行っています。

なお、本校の学校給食において下記の食品は使用しないこととしています。

食物アレルギー対応のため学校給食において使用しない食品

町田市教育委員会で使用を禁止している食品(9品目)

くるみ、そば、落花生(ピーナッツ)、アーモンド、カシューナッツ、マカダミアナッツ(マカデミアナッツ)、キウイフルーツ、バナナ、いくら

本校の学校給食において、独自に使用を禁止している食品(7品目)

アボカド、グレープフルーツ、ヘーゼルナッツ、ペカンナッツ(ピーカンナッツ)、ピスタチオ、マンゴー、メロン

- ① 食物アレルギー対応申出書(就学時健康診断時にご提出いただいたもの)
食物アレルギーの有無に関わらず、「**食物アレルギー対応申出書**」の提出が**全員必要**です。未提出の方は必ず提出をお願いいたします。
- ② 食物アレルギー対応を希望される場合
食物アレルギー対応を希望される方は、「**学校生活管理指導表**」等の提出が必要です。学校から配付する指定の用紙を持って、医療機関を受診してください。また、本校での給食対応を検討するため、給食開始までに面談を実施いたします。食物アレルギー対応をご希望の方で、「**学校生活管理指導表**」等が未提出の方は入学説明会終了後にお申し出ください。なお、食物アレルギー対応については、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。
- ③ 食物アレルギー以外の理由による給食対応
食物アレルギー以外の疾病や宗教上の理由により、給食での配慮を希望される方は、入学説明会終了後にお申し出ください。

(5) 保護者の方へのお願い

- ① 給食の時間は、準備から片付けを含め45分です。手洗いや準備、はしの使い方、片付けがスムーズに行えるよう日頃から練習をお願いいたします。
- ② 給食では色々な食材を使用します。食物アレルギーの新規発症を防ぐためにも、献立表をご確認いただき、食べたことがない食品がありましたら事前にご家庭で食べていただきますよう、ご協力よろしくをお願いいたします。
- ③ 給食の時間は、机に敷くためのナプキン、口を拭くタオル等、マスクの給食セットが必要になりますので、ご準備をお願いいたします。
- ④ 交代で給食当番の役割がまわってきます。給食当番は白衣、帽子、マスクを着用します。当番最終日に白衣・帽子・白衣袋を持ち帰りますので、洗濯やアイロンがけをして翌週の初日に学校へ持たせてください。白衣や帽子は他児童と共用しますので、香りの強い柔軟剤の使用はお控えください。また、ボタンのほつれ等がありましたら補修にご協力ください。

【給食当番の身支度】

